令和５年10月1日現在の手持品課税等対象酒類の酒税納税申告書

**酒 税**

兼酒税の手持品課税等の適用を受ける旨の届出書（令和５年10月１日分）

【沖特法適用酒類用】

収 受 印

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 整理番号 | ※ |
| 令和 　年 　月 　日　　　税務署長 殿　提出先は、貯蔵場所を　所轄する税務署長です。 | 申 告 者 兼 届 出 者 | （住所）〒　　 　－　　　　 | （電話）　　　　 　　　　  |
| （ふりがな） |
| （氏名又は名称及び代表者氏名）　　　　 |
| 個人番号又は法人番号 | 　　　　 ↓　個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし、ここから記載してください。 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |   |
| （問い合わせ先） | （担当者）　　　　　　　　　　（電話） |
| 貯　蔵　場　所 | （貯蔵場所の所在地）〒　　　－　　　　 沖縄県　 | （電話）　　　　 　　　　  |
| （ふりがな） |
| （貯蔵場所の名称） |
| 　　 下記のとおり、令和５年10月1日現在における手持品課税等対象酒類の酒税納税申告書　 （ 期限後申告書・修正申告書・還付請求申告書 ）を提出します。沖縄の復帰に伴う国税関係法令の適用の特別措置等に関する政令第89条第１項又は第４項の規定の適用を受けるので、同条第２項又は同条第８項の規定により届出します。記 |
| 納付すべき税額等の計算 | 摘　　要 |
| この申告書に対する税額 | 算出税額 | ① | （税額算出表Ｒ欄の差引酒税額）　　　　　　　　　　　円 | 該当する項目をチェック(☑)してください１　申告する理由　□　引上対象酒類所持数量1,800以上　□　上記に該当しないが還付を受けるため２　貯蔵場所の区分　 □　卸売免許場　　□　小売免許場　 □　料飲店等　　　□　蔵置所等３　一括申告の有無（同一税務署管内の貯蔵場所をまとめて　 □　有（　　　　　場）　　□　無　　申告する場合)４　他署管内の貯蔵場所の有無　 □　有（　　　　　場）　　□　無 |
| 端数切捨額 | ② | （①の100円未満の額） 円 ①がマイナスの場合は記載不要です |
| 納付すべき税額 | ③ | （①－②）　　　　　　　　 00円 |
| 還付を受ける金額 | ④ | 　　　　円①がマイナスの場合に記載します |
| 修正申告の場合の修正申告前の確定額 | 算出税額 | ⑤ | 円 |
| 端数切捨額 | ⑥ | 円 | 受取場所還付される税金の |  |  銀行・金庫・組合 農協・漁協 |  |  本店・支店 出張所本所・支所 |
| 納付すべき税額 | ⑦ | 00円 | 郵便局名等 |  | 預金種類 | 普通 | 当座 | 納税準備 | 貯蓄 |  |
| □ | □ | □ | □ | □ |
| 還付を受ける金額 | ⑧ | 　　　　　　　　　　円 | 口座番号記号番号 |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 差引納付税額（③－⑦＋⑧－④） | ⑨ | 　　　　　　　　　00円 | （期限後申告又は修正申告する理由） |
| 還付税額（④） | ⑩ | ▲　　　　　　　　　円 |
| 通 信 日 付 印 | ※ | 確認者 | ※ | 身元確認 | ※　□済　□未済 |  | ※確認書類　個人番号カード／通知カード　運転免許証・その他(　　　　) |
| 修正申告の場合の当初の申告書提出年月日の申告書提出年月日 | ※ | 確認者 | ※ | 審査者 | ※ | 納期限 | ※ |
| 税理士法上の 書面提出の有無 | □ |  税理士法第30条の書面提出有 | 税理士署名 | 　　 |
| □ |  税理士法第33条の2の書面提出有 |

（注）１ ※印欄は、記載しないでください。

２　「税理士法上の書面提出の有無」欄は、当該申告書を提出する税理士又は税理士法人が記載しますので、

事業者の方は記載しないでください。

|  |
| --- |
| その他参考となる事項 |
| 例 : ●●酒店 ２号店　　沖縄県●●市●●５－６ |

 「貯蔵場所」の欄に記載した場所以外で対象酒類を所持している場所がある場合に、その場所の名称と住所の記載をお願いします。別途、一覧を添付いただいても構いません。

　「所持場所ごとの所持数量の内訳書 【沖特法適用酒類用】」に記載して提出される場合は、「その他参考となる事項」の記載及び一覧の添付は不要です。